子供の未来応援国民運動推進事務局 御中

申請日：（平成）　29年11月8日

（注意）過去5年以内にこの申請の関係者が暴力団等反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と関係を有する場合には、支援をお断りしております。					
当該事実の有無	□	有	・	☑	無
（注意）過去において法令等に違反する等の不正行為を行い、不正を行った年度の翌年度以降5年間を経過しない場合には、支援をお断りしております。					
当該事実の有無	□	有	・	☑	無

1. 申請者

1-1. 名称	①.団体種別	特定非営利活動法人
	②.ふりがな	とくていひえいりかつどうほうじんたべてかたろうかい
	③.団体名称	特定非営利活動法人食べて語ろう会
	④.法人番号（付与されている場合は記載）	2 2400 0501 3970

1-2. 団体所在地	①.郵便番号	〒730-0011
	②.都道府県名	広島県
	③.ふりがな	ひろしまし なかくもとまち
	④.市区町村丁目番地	広島市中区基町20番7-559号
	⑤.ふりがな	もとまちてんぽ
	⑥建物（マンション）、部屋番号	基町店舗559号
	⑦.電話番号	082-962-2211
	⑧.FAX番号	082-962-2211
	⑨.URL	Tabetekataroukai.Wordpres.Com/
	⑩.E-Mail	satoru_na@tf7.so-net.ne.jp

1-3. 代表者	①.役職名	理事長
	②.ふりがな	なかもとちかこ
	③.氏名	中本忠子
	④.生年月日（和暦）	昭和9年3月10日
	⑤.住所	広島市中区基町20番1-817号
	⑥.電話番号	082-227-2947(自宅)　090-3176-3863(携帯)
	⑦.職業、勤務先（応募団体以外）	主婦
	⑧.略歴（主な職歴・福祉活動歴や他に代表を務める団体等）	昭和55年　保護司拝命、76歳定年まで務める。 昭和57年　恵まれない子どもたちを自宅に招き、自費で食事提供を開始 平成16年　任意団体食べて語ろう会設立、代表に就任 平成24年　特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター副理事長就任 平成27年　特定非営利活動法人食べて語ろう会を設立、理事長就任 平成27年　（公財）社会貢献支援財団平成27年度社会貢献者表彰受賞 平成29年　NHKスペシャル「ぱっちゃん～子供たちの立ち直る居場所」が全国放送

1-4. 担当者 連絡先	①.ふりがな	ながいさとる	
	②.氏名	永井　覚	
	③.電話番号	082-239-7322(自宅)　090-3171-4734(携帯)	○勤務先　●自宅　●その他
	④.連絡可能時間	8:30～17:00	

1-5. 団体概要				
	①.設立年月日(和暦)	平成27年8月17日		
	②.前年度収入計	6,890,005円		
	③.前年度支出計	4,611,545円		
	④障害者総合支援法、介護保険法の指定の有無	該当なし		
	⑤.役職員数	0 名		
	⑥.ボランティア数	23 名		
	⑦.会員	個人 : 252 人	団体 : 6 団体	
	⑧.団体の沿革	理事長の中本忠子は昭和55年保護司を拝命し、シンナー吸引で補導された少年を担当したが、非行の原因・背景に家庭の貧困とネグレクト等による空腹があることに気づき、少年を自宅に招いて、自費で食事提供を続けたところ、非行の改善が図られた。これを機に、少年たちが次々と食事に訪れるようになったため、保護司や更生保護女性会会員が加わり、無償で食事提供を続け、平成16年には任意団体食べて語ろう会を設立したうえ、近くの広島市中央公民館でも食事提供を開始した。平成27年8月に任意団体を発展的に解散し、NPO法人化し、無償による食事と居場所の提供事業を中心として、地元小中学校等の教育関係者のほか保護観察所などの法曹関係者、少年の自立支援施設、弁護士、大学等と連携し、各種相談・学習支援、就労支援活動を行い、総合的な青少年の非行・再非行防止対策を推進している。		
	⑨.直近3年間の主な活動実績とその財源について	無償による食事と居場所の提供と相談受理活動(毎日)、講演会の開催による啓発活動(年1～2回)、薬物乱用防止活動(月1回)、少年の更生保護・就労支援活動(随時)など 1. 社会福祉法人広島県共同募金会社会課題解決プロジェクト助成金(平成27・28・29年度) 2. (公財)マツダ財団市民活動支援・青少年健全育成関係助成金(平成27・28・29年度) 3. 更生保護法人広島県更生保護協会助成金(平成27・28・29年度) 4. 公益財団法人日本財団第1回未来応援ネットワーク事業支援金(平成28年度) 5. 中国ろうきんNPO寄付システム助成金(平成28年度) 6. ひろしまの地域福祉推進チャレンジ応援助成事業助成金 (社会福祉法人広島市社会福祉協議会、平成29年度)		
	⑩.第一回未来応援ネットワーク事業の支援を受けているか	☑	受けている	□	受けていない
	⑪.受けている場合、前回事業の実施状況とその成果(実施内容、参加人数など)	広島市中区基町に新拠点を整備し、同所及び広島市中央公民館において、平成28年9月から平成29年8月までの1年間、毎日昼・夕食を無償で提供した。(食事提供延べ人員8,882人～月平均740人、相談受理673件～月平均56件) 成果～事業実施前の2か月の食事提供延べ人員552人～月平均276人(約2.7倍に増加)、同 相談受理件数59件～月平均29.5件(約1.9倍に増加)		

役 員 名 簿		(平成) 29年11月1日 現在		
役 職 名	氏 名	年齢	常勤/非常勤の区分	団体活動以外の職業(勤務先名)・ＴＥＬ
理 事 長	中本忠子	83	非常勤	主婦
副理事長	山本直行	67	非常勤	無職
理事・事務局長	永井 覚	68	非常勤	パート社員(株)セノン中国支社) 082-249-1321
理 事	粟屋郁子	71	非常勤	主婦 保護司
理 事	小岩和子	67	非常勤	主婦 保護司
理 事	山田恭子	69	非常勤	主婦
理 事	平上安子	73	非常勤	主婦 保護司
理 事	谷川修真	61	非常勤	住職(真宗大谷派円光寺) 082-221-5285 保護司
理 事	小野進士	57	非常勤	会社員(株)イズミテクノ) 082-814-0370
監 事	仲本典正	63	非常勤	会社員(株)JMS広島本社) 082-243-5844
監 事	平本憲夫	66	非常勤	無職

2. 事 業 計 画

2-1. 事業名	食事の提供による青少年の非行及び再非行防止事業			
2-2. 事業概要 （〇〇を目的に〇〇する事業の形で200文字以内）	貧困等家庭環境に恵まれないため非行に走り若しくは非行に走るおそれのある青少年の更生保護を目的として、調理ボランティアにより、毎日無料で食事と居場所を提供するとともに、学校などの関係機関と連携して総合的な非行及び再非行防止対策を講じる事業			
2-3. 事業分野 （複数選択不可）	□	様々な学びを支援する事業	□	居場所の提供・相談支援を行う事業
	☑	衣食住など生活の支援を行う事業	□	児童養護施設の退所者を支援する事業
	□	児童又はその保護者の就労を支援する事業	□	里親又は特別養子縁組の斡旋を実施又は支援する事業
	□	その他、貧困の連鎖の解消につながる事業		
2-4. 事業の位置づけ （複数選択可）	□	新たな取り組み	☑	既存事業の充実
	☑	取り組みの普及	□	上記以外の取り組み
2-5. 目的	広島市域においても貧困等様々な家庭の事情によって満足に食事を与えられない子ども達の存在があります。子ども達の家庭環境は、親から虐待やネグレクト被害を受け、若しくは親が薬物やアルコール依存症で矯正保護施設等への入退院を繰り返すことから、育児・監護能力がなく、百円、2百円の食事代さえ支払うことができないため、子ども達は空腹を要因とする万引き事件や深夜徘徊、不良交友などの非行を繰り返します。暖かいごはんを腹一杯食べさせ、家庭の団らんを体験させ、心を通わせて相談に乗って解決に導き、地域の力で空腹と孤立感から敢行される非行及び再非行の防止を図ることを目的とします。一方、第一回目の支援金によって新拠点を整備して食事提供を続けていますが、食事提供数が急増したため調理ボランティアの負担が増しており、調理従事者に対する処遇の改善を図って、事業の安定化と継続を図ります。			
2-6. 数値目標	現在、広島市内の8つの区、及び市内近郊の市町から毎日20～30名の子ども達が食事に訪れていますが、第1回目の事業実施期間1年間の食事提供実績8,882食(一月平均約740食)を目標とし、空腹や孤独を原因とする万引き等の非行の絶無による青少年の健全な育成によって、貧困と非行の連鎖を防止すること、及び他団体からの講演依頼や視察研修を積極的に受け入れ、本会の食を通じた貧困及び非行防止活動が他の団体や地域に拡大・普及することを最終目標とします。			
2-7. 期待される成果	中本は、これまで3百人以上の子ども達に自費で食事提供を行い、2百人以上の子ども達を更生に導いた実績があります。かつては、万引き等の非行で補導された子ども達の身柄引き受けのため、警察から1日に5回も連絡があったことがありましたが、最近では万引き等の非行で補導される事案は全くなくなりました。この事業は、無償の食事提供というシンプルで地道な活動ですが、昭和57年以来35年という長期にわたり事業を継続している実績と経験からみても、最近のいわゆる「子ども食堂」とは目的や事業内容が異なり、青少年の非行・再非行防止という理念を実現するための効果的な事業と考えます。			
2-8. 計画	①.事業内容 （スケジュール）	食事提供による青少年の非行防止活動 (1) 時期　平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間～365日(730回) (2) 場所 ① 広島市中区基町20番7-559号　食べて語ろう会・基町の家(毎日、昼食・夕食を提供) ② 広島市中区西白島町24番36号　広島市中央公民館実習室(毎月第一・第三日曜日に夕食を提供) (3) 対象者　家庭にハンディを抱え、満足に食事をとれない青少年 一日平均25名、年間延べ約9,000人 (4) 連携団体　更生保護女性会 (5) 内容 本会役員及び地域の調理ボランティアにより、無償で居場所と食事提供を行い、空腹を原因とする万引き、恐喝等の非行及び再非行の防止を図るとともに、食事と居場所の提供を通じて、青少年の心を開かせ、悩みごとを聞き出し、必要なアドバイスを行うほか、必要により弁護士や学校、保護観察所等の関係機関と連携して解決を図り、青少年の健全な育成による明るい地域社会を実現する。		
	②.事業に関する広報 （情報発信の方法）	1. テレビ、雑誌などマスメディアを活用した広報活動 2. ホームページを活用した広報活動 3. 理事長をはじめとする本会役員による講演を通じた広報活動 4. 他団体からの視察研修の受け入れによる広報啓発活動 5. リーフレット、会報等の発行による広報活動		
	③.事業成果物	1. 活動状況を収録したDVD(1枚) 2. 写真入り事業報告書(A4版6枚程度) 3. リーフレット2枚(A4版2通) 4. 会報2枚(A4版8枚)		
2-9. 連携を予定している主な団体	1. 広島市域社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡協議会(社会福祉法人広島市社会福祉協議会主宰) 2. 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター(虐待被害のこどもに対する緊急避難シェルター) 3. 特定非営利活動法人反貧困ネットワーク広島(緊急一時宿泊所) 4. 更生保護法人ウィズ広島(社会復帰更生保護施設)			
2-10. 終了後の展開、継続に関する計画	本事業終了後も無償での食事提供を継続しつつ、広く地域社会に対して青少年の置かれている貧困の現状と貧困を原因とする非行との関連性を訴え、その解決のためには「食」の提供が必要であることについて情報発信して、理解と協力を求めます。また、本事業を継続するため、会員募集の強化や共同募金活動の拡大による事業資金の確保、広報活動の強化による食材提供の拡大とボランティアの募集を行って、事業基盤の安定化と継続に努めます。			

支援金額調書

①支援事業を実施するための経費

科目		金額（円）	内訳
謝金		900,000	調理ボランティアに対する謝礼(支給対象者15人) 調理従事回数1回300円×3,000回＝900,000円
旅費		264,000	調理ボランティアに対する旅費(支給対象者6名) 1月当たり22,000円×12か月＝264,000円
所費	所費合計	2,701,530	
	賃金		
	家賃	314,880	基町の家(食事提供場所)賃借料 1か月 26,240円×12か月＝314,880円
	光熱水費	276,000	水道料3,000円×12か月＝36,000円、電気代15,000円×12か月＝180,000円、ガス代5,000円×12か月＝60,000円
	備品購入費		
	消耗品費	2,100,000	食材費170,000円×12か月＝2,040,000円 台所用消耗品費5,000円×12か月＝60,000円
	借料損料		
	印刷製本費		
	通信運搬費		
	委託費		
	雑役務費		
	保険料	10,650	調理ボランティア保険　1人年間710円×15人＝10,650円
A 上記支援費目の計		3,865,530	

B その他の経費	0	

C 総事業費 （A＋B）	3,865,530

②支援事業にかかる収入

種類	金額（円）	内訳
参加費収入	0	
寄付金・協賛金収入	0	
一般会計繰入金	2,316,000	共同募金収入1,660,000円 正会員・賛助会員年会費3,000円×210人分＝630,000円 前期繰越正味財産26,000円
D 収入合計	2,316,000	

③支援金額の算定

C総事業費－D収入合計	＝	1,549,530	円	千円未満切捨	1,549	千円